

コンビニATM利用手数料の無料化廃止と 新たな「お客様優遇サービス」開始のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当JAの事業運営につきまして、常日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、コンビニATMの利用手数料につきましては、昨今の厳しい金融環境の中、各金融機関の情勢等を踏まえ、当JAにおきましても2021年10月より下記のとおり見直しさせていただくことにいたしましたのでお知らせいたします。

なお、^(※1)県内外のJAバンクATMについては、引き続き無料でご利用いただけます。また、今般のコンビニATM利用手数料の有料化にあわせまして、お客様のお取引に応じた新たな「お客様優遇サービス」(別紙チラシを参照)を開始させていただきますので、併せてお知らせいたします。

当JAでは、今後も皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

2021年7月吉日

※1 県内外のJAバンクATMについては、下記のQRコードから検索ください。

なお、詳しくは、ご利用のJA窓口にお問い合わせいただくか、
当JAホームページをご覧ください。

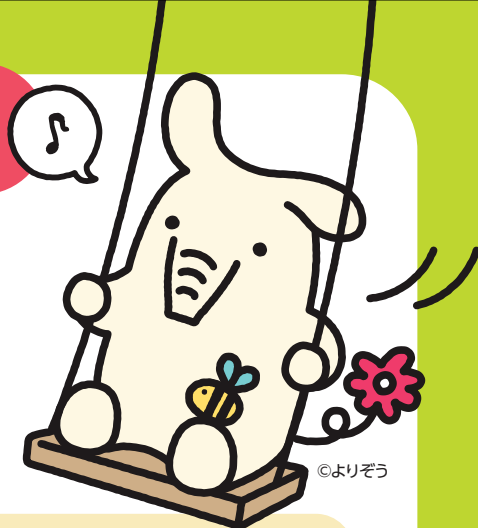


JAバンクのキャッシュカードをコンビニ等ATMでご利用する場合の入出金手数料

利用時間	見直し前 (2021年9月30日まで)	見直し後 (2021年10月1日から)
平日 8:45~18:00	無料	110円
土曜 9:00~14:00	無料	110円
上記以外(休日・1/2を含む)	110円	220円

JA会津よつば

2021年
9月25日(土)から
新たな優遇サービスを
始めるぞー!!



©よりぞう

JAバンク福島 優遇プログラム



優遇対象となったお客さまは、翌月25日から翌々月24日まで
コンビニATMおよび、ゆうちょ銀行ATMの入出金手数料が、
時間帯問わずに**最大3回まで無料!!**

(コンビニATMは、セブン銀行、ローソン銀行、イーネットのATMが対象となります。)

1 JAバンク福島優遇プログラムってなに？

JAとの取引内容に応じて、3段階のステージをご用意し、
ステージに応じて手数料の優遇を行うサービスです。

■ステージ別の優遇内容 (優遇回数は、優遇期間内の上限回数です。)

優遇内容	ステージ1 【0～29点】	ステージ2 【30～109点】	ステージ3 【110点以上】
コンビニATMおよび ゆうちょ銀行ATM 入出金手数料無料	—	2回まで	3回まで

※2021年9月25日～9月30日までのご利用手数料については、後日キャッシュバックとなります。

2 対象となる方は？ お申込み方法は？

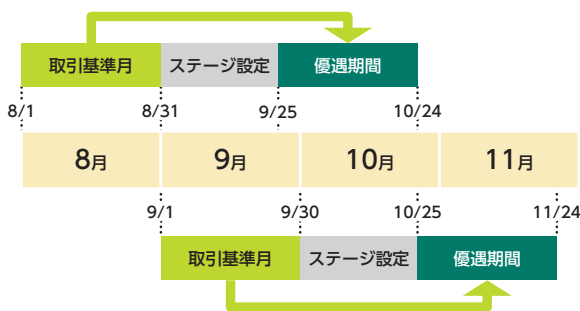
個人のお客さまであれば、どなたでも対象になります。
面倒な申込手続きは一切不要で、申込費用
や年会費等も一切かかりません。



3 3段階のステージって？ 優遇期間は？

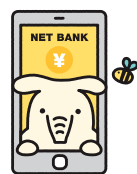
毎月末時点でお客さまとの取引内容を得点に換算し、その合計得点に応じて、お客さま毎に3段階のステージを設定させていただき、翌月25日から翌々月24日までの1か月間、ステージに応じて手数料の優遇を行います。

※初回の取引基準月は2021年8月末。※対象取引と得点等は本チラシ裏面をご覧ください。



4 ステージの確認方法は？

お取引のあるJAの窓口で確認することができます。
また、JAネットバンクをご利用のお客さまは、ログインいただくことで確認することができます (2021年9月28日(火)以降)。



～コンビニATM利用手数料の無料サービス終了について～

JAでは、新たなサービス「JAバンク福島優遇プログラム」の開始とあわせ、2021年9月30日(木)をもちまして、コンビニATM利用手数料の無料サービスを終了いたします。

JAは、今後も組合員・利用者さまのお役に立てるよう努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



対象となるお取引とポイント

対象取引	取引内容(ポイント条件)	ポイント
自動受取	給与受取(金額5万円以上)、年金受取、販売代金受取(金額5万円以上)	各30
自動支払	電気、電話、ガス、水道、NHKの利用料金支払い ※1項目につき5点	5~25 (上限25)
	JAカード利用代金の支払い(1件以上のカード決済)	10
	JAカード以外のクレジットカード利用代金の支払い(1件以上のカード決済)	5
	税金の支払い(国税・市町村県税・自動車税等)	5
	共済掛金の支払い(生命共済・終身共済・自動車共済等) ※支払1種類につき2点/最大3種類まで	2~6 (上限6)
組合員資格	正組合員であること	10
	准組合員、または正組合員の家族であること	各5
お預入れ	JA所定の貯金残高(当座・普通・総合・貯蓄・定期性貯金)が合計で10万円以上あること ※月末残高10万円毎に1点/500万円まで	1~50 (上限50)
	JAとご契約の個人向け国債が額面で10万円以上あること ※額面10万円毎に1点/500万円まで	1~50 (上限50)
	財形貯金の払込みが1件以上あること	5
お借入れ	JA所定のローン(住宅・マイカー・教育ローン等)残高が合計で500万円以上あること	30
	JA所定のローン(住宅・マイカー・教育ローン等)残高が500万円未満あること	10

【留意事項】

- 記載のない年金等については窓口でお問合せください。
- 公共料金は、収納機関によって対象外となる場合もございます。
- 決済用貯金についてはポイント加算の対象外となります。
- ローンの種類によっては、ローン残高に含まれないものもあります。また、取引基準月の月末時点で返済が遅れているローンの残高はポイント加算の対象外となります。
- 同一項目内で複数契約がある場合は二重に集計しません。
- 氏名、住所等に変更があったにもかかわらず、所定の変更手続きを行われていない場合、お客さまの都合により当JAからの連絡を不要とされている場合は、サービス対象外になる場合がございます。
- 金融情勢の変化などにより当サービスの内容を予告なく変更・停止する場合があります。

詳しくは、お近くのJA窓口にお問い合わせいただくか、JAバンク福島のホームページをご覧ください。